



いぶすき 市議会だより



【目次】

- 審議された主なことから …… P2～P3
- 委員会審査報告 …… P4～P6
- 11人の議員が一般質問 …… P7～P12
- 所管事務調査の報告 …… P13～P15
- 議案審議結果一覧 …… P16

恒例の六月灯にぎわう

7月、市内の各集落で六月灯が開催されました。歌や踊りなどの多彩なステージ、いくつもの出店が並ぶ会場は、多くの住民の笑いや拍手が響きました。

(写真は宮ヶ浜の子ども神輿巡行)

審議された主なことから

平成27年6月定例会では、繰越明許費にかかる報告案件3件、専決処分承認を求めた案件4件、条例に関する案件5件、平成27年度各会計補正予算に関する案件3件、人事に関する案件1件、契約に関する案件1件の計17件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

平成27年度の一般会計および各特別会計の補正予算は、最終本会議に上程された災害復旧に係るものを除き、それ

それぞれ所管の常任委員会において審議され、いずれも本会議において原案のとおり可決されました。

歳出補正の主なもの

一般会計

総務管理費

○地熱資源調査委託料

3240万円

○コミュニティ助成事業補助金（中小路・川尻自治公民館）

500万円

社会福祉費

○国民健康保険特別会計への繰出金

1億5063万6千円

○介護保険システム改修等に係る繰出金

241万6千円

○臨時福祉給付金

7800万円

○臨時福祉給付金給付事務費

1290万4千円

児童福祉費

○子ども・子育て支援交付金一時預かり事業委託料

235万円

○子育て世帯臨時特例給付金

1650万円

○子育て世帯臨時特例給付金給付事務費

399万4千円

林業費

○森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金

810万円

商工費

○いぶすき潮騒海道看板設置事業

200万円

○バリアフリー観光導入推進事業

100万円

○周遊型観光誘導多言語サイン整備事業

370万円

○駅前ほっとスポット整備事業

1251万7千円

社会教育費

○市民会館大ホール空調設備等修繕料

171万1千円

保健体育費

○指宿学校給食センターボイラー給水設備修繕料

67万5千円

国民健康保険特別会計

前年度繰上充用金

○平成26年度指宿市国民健康保険特別会計歳入不足見込額に対する繰上充用金

1億5863万5千円

介護保険特別会計

総務管理費

○介護保険システム改修委託料

189万円

介護予防事業費

○地域介護予防活動支援事業委託料

1225万円

平成27年度一般会計・各特別会計補正予算の概要

■一般会計（歳出） 単位：千円

予算費目（項）	補正額	補正後計
総務管理費	54,257	1,688,360
社会福祉費	244,756	4,238,254
児童福祉費	22,844	473,342
林業費	8,100	92,062
商工費	20,918	900,782
社会教育費	1,711	326,840
保健体育費	675	448,997
農林水産施設災害復旧費	31,341	35,588
土木施設災害復旧費	54,448	58,718
歳出総額	439,050	22,624,050

■国民健康保険特別会計（歳出） 単位：千円

予算費目（項）	補正額	補正後計
前年度繰上充用金	158,635	158,635
歳出総額	158,635	8,776,920

■介護保険特別会計（歳出） 単位：千円

予算費目（項）	補正額	補正後計
総務管理費	1,890	5,535
介護予防事業費	12,250	40,394
歳出総額	14,140	4,625,278



空調設備が補修される市民会館大ホール

各種市税の特例措置

※ 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、指宿市税条例が一部改正されました。

主な改正内容

- 住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン減税）の適用期限を延長
平成29年12月31日まで → 平成31年6月30日まで
- 宅地等および農地に課す固定資産税の課税の特例措置を延長
平成26年度まで → 平成29年度まで
- 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の導入
平成27年4月1日～平成28年3月31日に新規取得した3輪および4輪以上の排出ガス性能および燃費性能に優れた軽自動車（新車に限る）について、平成28年度分の税率を軽減します。
例) 乗用自家用4輪車の税率 現行10,800円
 - ・燃費 平成32年度基準達成車 8,100円
 - ・同上+20%達成車 5,400円
 - ・電気自動車等 2,700円
 （施行期日）平成27年4月1日

国民健康保険税の各種変更

※ 地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、指宿市国民健康保険税条例が一部改正されました。

改正内容

- 課税限度額の引き上げ
 - ・基礎課税限度額 51万円 → 52万円
 - ・後期高齢者支援金等課税限度額 16万円 → 17万円
 - ・介護納付金課税限度額 14万円 → 16万円
- 軽減措置の拡充（軽減判定所得の引き上げ）
 - ・5割減額世帯（被保険者数に乘じる金額）
24万5千円 → 26万円
 - ・2割減額世帯（被保険者数に乘じる金額）
45万円 → 47万円
 （施行期日）平成27年4月1日



請願・陳情審議結果

6月定例会では、新たに提出された請願1件を所管する文教厚生委員会に付託して審査しました。また、継続審査となっていた陳情3件も総務水道委員会で審査しました。その結果、本会議で請願1件は採択、陳情は3件中1件が不採択、2件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択された請願

■請願第1号

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の請願について

◎不採択となった陳情

■陳情第3号

○指宿山川太陽光発電事業計画について

閉会中の継続審査となった陳情

■陳情第1号

○「川内原発1・2号機の再稼動に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書

■陳情第2号

○「川内原発1・2号機の再稼動に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書

意見書案審議結果

◎可決された意見書

■意見書案第1号

文教厚生委員会の提案による次の意見書案を本会議で全員一致により可決し、各関係機関へ送付しました。

◎教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書

▽提出先

内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣
内閣官房長官

◎否決された意見書案

■意見書案第2号

議員提案による次の意見書案は本会議で、反対・賛成双方の討論があり、起立少数により否決されました。

○「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書（案）

教育委員会委員の選任

教育委員会の委員に藤井千代美氏（東方）を選任することとが同意されました。

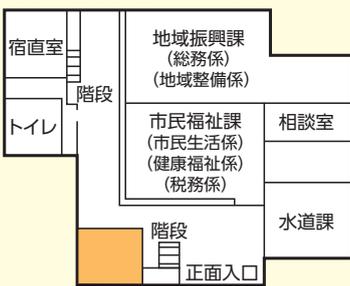
任期 平成27年6月3日～
平成29年2月22日

議会中継用モニターの場所が変わりました （山川文化ホール）

山川文化ホールのネットワーク機器等の移設に伴い、同ホール内に設置してあった議会中継用モニターを山川庁舎内に移設しました。

平成27年第3回定例会（9月議会）から議会中継を視聴される際は、山川庁舎内（旧公金取扱所）での視聴をお願いします。

山川庁舎（旧公金取扱所）



文教厚生委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

指宿市民会館の空調修繕工事について

問 市民会館の空調設備は設置後、どれくらい経つのか。また、修繕の内容は。

答 昭和44年の開館後、平成8年の市民会館の大規模改修の際に空調設備も改修工事を実施した。今回の修繕は、フィルター交換と温度設定の機械の交換である。

問 市民会館は雨漏りがあるようだが、補正に雨漏り修繕は含まれていないのか。

答 今回の修繕は緊急的なもので、雨漏りについては、今年度計画している基本構想で対応したい。

コミュニティ助成事業について

問 地域にとってありがたい事業だが、1自治体当たりの枠があるのか。また、地域からの要望はどれくらいあるのか。

答 枠の有無は承知していないが、これまでの実績は2件から4件である。また、地区からの申請の数は、本年度は17件で、うち2件が採択となった。

問 来年度以降の申請はどのように行うのか。

答 今回採択された2件を除き、申請の順番を決め、地区からも了解を得ているので、来年度以降は、4件ずつを順次申請していく。

老人福祉車の購入費助成について

問 平成26年度の助成実績と、補助対象となる車両は、どのようにになっているか。

答 平成26年度は、99台助成している。助成の対象となるのは、籠があり、その籠に腰掛けられ、ブレーキが付いているタイプのものとなっている。



助成対象の老人福祉車(4,000円を助成)

るのは、籠があり、その籠に腰掛けられ、ブレーキが付いているタイプのものとなっている。

◎全員一致をもって原案可決

市税条例の一部改正

マイナンバー法の施行に伴う事務について

問 マイナンバー法による個人番号が実際に振られるのはいつで、本人への通知はどのようになされるのか。



答 平成27年10月から、住民票を有する国民一人ひとりに12桁の個人番号が通知される。その方法は、原則として、市から住民票に登録された住所宛てに通知書を送付することによって行われる。また、マイナンバーは、一生使うものであることから、漏えい等で不正に使われる恐れがある場合を

除いて、変更されることはない。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

障害児通園施設条例の一部改正

子ども発達支援センターさつき園の移転について

問 さつき園が開園保健センター内に移設されるが、子どもたちが実際に移動するのはいつか。

答 工期が7月27日までとっており、8月1日以降、子どもたちの慣れも考慮しながら事業者が調整して移動することになる。

問 例えば、移行日の前後に事故が起き、その場所が条例上の住所と違った場合、損害賠償保険などの問題は生じないのか。

答 保険等については、旧施設も例えば1カ月延ばすなど、十分保険が受けられるような対応を取りたい。

◎全員一致をもって原案可決

請願第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の請願について

意見

日本は、教育費のGDPに対する比率が世界的に見ても低い状態である。今後、日本を支えていく人材を育成する上でも、教育は不可欠であり大事だと思う。そういう点からも今後、国庫負担割合を2分の1に引き上げることは必要であるので、この請願は採択すべきである。

◎全員一致をもって採択



産業建設委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

林業作業用機械の導入について

問 林業作業用機械のプロセッサを導入することで、作業効率が上がると思いますが、作業がどのようなかどるのか。

答 林業は、伐採、枝払い、玉切り、造材、搬出という流れで行うが、プロセッサを導入することで、これまで人力とバックホウ等で行っていた集積を行う造材の一貫作業が行える。このため、大幅な効率化と安全対策につながる事が期待されており、人員の効率化という点では、3割ほど作業員の作業が軽減されることである。

問 作業効率のいい機械とありますが、補助率はいくらで、機械自体の価格はいくらくらいするののか。

答 補助率は2分の1で、機械の価格は、1620万円である。

観光振興事業について

問 バリアフリー観光導入推進事業について、昨年は調査を行ったが、今年はどうのような事業を行うのか。

答 昨年、市内の宿泊施設・観光施設など30カ所を調査したほか、モニターツアーを実施し、さまざまな課題が出てきた。今年アドバイザーをそういう所に派遣し、課題改善に向けたアドバイスを行う。また、15カ所を追加して調査し、多機能トイレが書かれたパンフレット等を作成する。

問 派遣するアドバイザーの構成や人数は決まっているのか。

答 昨年の調査結果を踏まえ、委託先のNPO法人と協議しながら検討したい。

問 バリアフリートイレのマップは、どこに配布するのか。

答 ホテルや観光案内所、市観光課に置くほか、要望があれば送付して、より観光

を楽しんでいただきたい。

問 潮騒海道看板設置事業について、今回は2カ所ということだが、他にも看板を設置してほしいという場所があると思う。年次の設置計画はどのようになっているのか。



田良浜海岸に設置されている潮騒海道の看板

答 第1期工事は23～25年に実施しており、第2期工事は26～28年に行う予定である。これまでに山川フェリー乗り場の近くや花瀬望比公園、昨年は、田良浜、宮ヶ浜、今泉など、順次ニーズに合わせて設置してきており、今年度は、やすらぎ公園と殿様湯の2カ所を予定している。今後も計画に沿って、また、観光客のニーズに合わせていきたい。

問 駅前ほっとスポット整備事業は、JR指宿駅のトイレの隣に整備することだが、敷地は市の所有か。また、多機能トイレとはどのような内容のトイレなのか。

答 設置場所は、指宿市有地で指宿駅のトイレに隣接したレンタサイクルのいぶりがある場所である。多機能トイレは、障害者や高齢者、妊産婦に配慮し、また、小さな子ども連れの方のオムツ替えや、車椅子で入ることができるトイレである。

問 周遊型観光誘導多言語サイン整備事業370万円の内訳は、どのようになっているのか。

答 外国人観光客が大幅に増えており、その受け入れ態勢が重要であることから、指宿駅で降りてから、砂むしや知林ヶ島などに徒歩や自転車等で行くときに、案内誘導する1基15万円ほどの看板を17カ所整備する。

また、外国の方が歩きながら周辺の飲食店や施設等の情報を得られるよう、歩道上にスマートフォンで読み込めるQRコードを埋め込む費用に95万円ほどを見込んでいる。

消費生活相談員事業について

問 今回の補正は、消費生活相談員のレベルアップのための専門・事例講座等への参加旅費のほか、主なものは、公用車購入費とのことであった。これまでも相談員はおり、相談に応じていたと思うが、公用車はどのように利用するのか。

答 相談員が一番多く利用することになるが、商工水産課全員で相談に行ったり、チラシを配るなど広報に使用したりすることもある。

問 公用車に消費生活のいろいろな問題を市民に周知するための拡声器等の広報用設備を付けるのか。

答 今回の補正には計上していないが、広報も大事なことであるので、予算の執行状況等を見ながら追加で付けるなどの方法も検討したい。

◎全員一致をもって原案可決



総務水道委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

地熱資源開発調査について

問 地熱資源開発に係る地表調査費は、全額補助金ということだが、今回の地熱の恵み活用プロジェクトの利点として、どのようなものが挙げられるか。

答 今回の調査を終えた後、再度補助金をいただき、掘削を予定している。掘削により出た蒸気を発電事業者に売ること、市に蒸気料金の歳入が見込まれる。また、温泉熱を利用した6次産業などのカスケード利用等が考えられる。

問 指宿市が発電事業者に蒸気を売する場合の単価は決まっているのか。

答 地表調査を行い、熱量がどれぐらいあるかなど、そのポテンシャルが把握できた後に協議していくことになる。

問 霧島市では、地熱発電により源泉が枯渇したという話を聞いたことがある。今回は、日本一の露天風呂

呂のたまたま箱温泉の横で実施することだが、ヘルシーランドや山川砂むし温泉も含めて、周辺への影響はないのか。

答 温泉事業者の中には、地熱開発に伴い温泉に影響が出るのではと心配される方もおり、温泉事業者も含め、地元の皆様の理解を得ることが重要と考えている。今回の調査で地下の構造を把握し、山川地熱発電所で長期に行っているモニタリングのデータも加えて、周辺への影響について評価する予定である。これらの結果等を地元の皆様と共有し、理解を得ながら進めたい。

問 開発に伴い、仮に温泉が出なくなった、温度が下がったというような問題が発生した場合の補償的な部分はどうなるのか。

答 地熱発電による支障が出たときは、温泉井検討委員会で原因究明から十分な検討がなされることになる。

◎全員一致をもって原案可決

陳情第1号

指宿山川太陽光発電事業計画について

意見1

これまで委員会として、参考人招致や現地調査も実施してきたが、上出集落は、昭和50年以降は主だった災害は発生していない。今回、大企業が進出して開発を行うことで、逆に防災条件が良くなり、安全性が高まるという判断もでき、市にとっても大山区にとってもプラスの面が多い。

また、上出集落の方は不安かもしれないが、いろいろな立場の方に話を聞くと、賛成の方もたくさんいることが分かった。このままでは、1万㎡以下の乱開発が進み、今以上に災害が起こる可能性がある。このような理由からこの陳情は、不採択とすべきである。

意見2

上出集落で今回開発が計画されている40町歩については、過去に災害が結構起きたという現実があり、その後植林をして、ようやく落ち着いてきている。しかし、山の開発をすれば、奄美のように1時間に150mmの雨が2時間続けて降って、想定外の災害が起

こることも懸念される。やはり、住民の暮らし・財産・安全を守るという立場からも、この陳情は採択すべきである。

◎起立採決の結果、起立少数で不採択

議員表彰

6月17日に開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、本市から永年勤続議員として、福永徳郎議員（20年）と吉村重則議員（10年）の2人が表彰され、6月25日の本会議に先立ち、表彰状の伝達が行われました。



市町村政研修会に参加



市町村政研修会の様子

8月6日、鹿児島市の鹿児島市民文化ホールで開催された市町村政研修会に、本市議会議員も参加しました。

研修会では、「グローバル化時代の国際社会と日本」と題して、国際ジャーナリスト内田忠雄氏の講演と、「江戸時代に築かれた日本の文明」と題して、公益財団法人 徳川記念財団理事長 徳川恒孝氏の講演が行われました。

指宿市議会では、今後もこのような研修会には積極的に参加し、研さんに努めてまいります。

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



6月定例会では、11人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開間庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。



白山 正志議員

小学校プール開放について

問 昨年度の実施状況は、事業主体が教育委員会だった25年度と比べてどうだったか。また、今年度の実施予定はどうなっているか。

答 25年度は12小学校全てで実施された。昨年度は指宿、今和泉、池田、山川、徳光、利永、開間の7小学校で実施され、今年度も引き続き7小学校で実施予定である。

問 プール開放の目的は何か。そもそも、プール開放を必要と思っているのか。

答 小学校のプール開放は子どもの遊び場を確保しようとするものである。親子が水とふれあう場や水に対する安全知識を習得する機会として必要であると思っている。

問 普段から子どもたちと接し、泳力等を把握している先生方が積極的に協力できないか。

答 教員がPTA事業としてプール開放にあたり、勤務時間中に保護者と一緒になって監視はできないが、水質検査や消毒剤の投入、また、子どもたちへの励ましの声掛け

けなどはかねてから行っている。

指宿商業高校について

問 今年度入学した1年生が定員を大きく下回っているが、現在の状況はどうなっているか。

答 最近の出願状況は、平成23年度が1・15倍、24年度が1・14倍、25年度が0・92倍、26年度が1・21倍、27年度が0・81倍である。

問 定員割れについて、今後どのような対策をしようとしているのか。

答 第1に夢を持った生徒たちが多く集まるように、生徒一人ひとりにより高い専門性を身に付けさせるとともに、国公立大学の推薦入学が増えるように、魅力ある学校づくりを進めている。第2に指宿市スポーツ・文化振興基金を活用するなどして、部活動の充実に努めている。第3には、各中学校への学校説明会に当該卒業生を同席させたり、中学校PTAからの視察を積極的に受け入れたり、指宿商業高校教諭による中学校での出前授業を実施している。

問 テニスコートのナイター設備が無いが、設置する計画はないか。

答 要望等もあり把握はしているが、財政的な面もあり、今年、来年の計画の中には入っていない。



前原 六則議員

TPP対策について

問 TPP対策を考えて、地方創生 地方版総合戦略の策定での取り組み状況は、農業分野と観光分野ではどのように進んでいるか。

答 農政関連の輸出促進の取り組みについて、販売、流通、輸出の検討を行うため、いぶすき農協や県などの関係機関協力の下、協議会を設置したい。

観光面では、鹿児島空港から直行便が就航している香港で、観光キャンペーンや物流の構築を図ることで、誘客の増加、物流交流による新たな販路拡大を目的に、指宿市が発起人となり、南九州市・南さつま市・南大隅町の3市1町が連携して取り組むこととしている。

ごみ対策とごみ袋について

問 ごみ処理と今後の取り組みについての住民説明会でのアンケート調査の内容分析をどのように捉えているか。

答 ごみ袋の価格改定の賛否について、負担増、税金で賄うべきとの

反対の方が15%、賛否の意思を示さない方が6%、ごみ減量化やリサイクルを進めるためにはやむを得ないなどの賛成の方が79%であった。

問 生ごみのリサイクルができるコンポストに対する補助を増やして、積極的に普及を図ることは考えてないか。

答 コンポストに対する補助の増額は考えていないが、循環型社会を構築するため、生ごみのリサイクルをするモデル事業を検討している。その内容は、指宿庁舎の常設収集所に電気式処理機を設置して、年末年始を除く毎日8時から19時まで、生ごみを受け入れて堆肥化し、まちづくり公社等で花壇などの利用を予定している。



住民説明会の様子



外園 幸吉議員

指宿市土地開発公社について

問 指宿市土地開発公社が保有している土地に関して、指宿市はどうか対応するのか。

答 公社は、公共用地・公用地の取得・管理・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的に、公有地の拡大に関する法律の規定に基づき設立されている。

現在面積が28万9136㎡、簿価総額約20億円である。近年の地価の下落による資産価値の減少と、保有期間の長期化で、金利負担の増加による簿価の上昇により厳しい状況である。

市で事業化する見込みのない土地は、早期に売却・貸付等行い、財政負担の軽減を図る必要がある。交付税措置のある有利な起債や補助金が活用できるような事業を実施して、市として順次計画的に買収していく。

問 指宿市土地開発公社の借入金についてはどうか。

答 市土地開発公社の長期借入金11億5千万円については、これを削

減する必要がある。借入金の金利は、年0.32%から0.39%であり、平成26年度は454万2676円の借入金利息が発生している。利率は低いといえど、現在の低金利状態がいつまで続くか分からない。金利が上昇すると、さらに負担が増していく。



新田ふれあい団地裏の指宿市土地開発公社保有地

問 開発公社の役割は終わったというところで、解散している団体もある。今後についてどう考えるか。

答 平成25年8月に県から公社健全化団体に指定され、公社健全化計画を策定し、所有地の処分を進めている。解散は、市で公社の借金・財産を引き受けなければならぬ。



井元 申明議員

少子化・人口対策について

問 市の人口は、合併してから今年1月までの9年間に4151人減少しているが、対策として担当課を設置し、対処するべきではないか。

答 27年度から31年度を計画期間とした地方版総合戦略については、10月を目指して策定する。今後、少子化・人口減少に対するさまざまな施策を実施する上で、事業効果や実施体制の在り方など総合的に勘案し、現在策定中の総合戦略を着実に実施していく中で、必要に応じ組織機構の見直しを考える。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税制度は、すでに8年目である。全国では返礼品として、地域の特産品を活用し、地域の活性化につながっているが、市としては今後、農産品・観光面での活用をどのように考え、専門職員の配置はできないのか。

答 本年10月を目途に、ふるさと納税制度のノウハウを持った企業とタイアップして、特産品、オクラ、

ソラマメ、徳光スイカ、カツオ、鯉節、すり身など季節ごとの旬の農水産物・加工品など、他の自治体にはないような魅力ある商品づくりを進め、寄付件数や返礼品等の業務が多くなってきた場合には、状況に応じて組織を含めて対応していかなければならないと思っている。



本市自慢の特産品の品々

特別支援教育について

問 市内の特別支援学級児童・生徒、担任と市内の福祉施設の関係者と交流事業を通して、食育という観点ではどのように考えているのか。

答 地引き網体験では、網元から魚の種類や食べ方の説明を聞き、子どもたちが将来自立し、社会参加をするための基盤として望ましい食生活や、食物の安全性等を自ら判断する力が付くよう考えている。



前之園正和議員

政治姿勢について

問 安全保障法制を憲法に照らしてどのように捉えているか。これまでも自民党自身が、憲法9条からして集団的自衛権はダメだとしてきたことを承知しているか。集団的自衛権の下で、自衛官のリスクが高まるがどう思うか。

答 集団的自衛権の行使は、憲法違反と断言するだけの判断材料を持ち得ていない。自衛権についての見方というのは変わっていると思う。集団的自衛権の行使により、自衛官のリスクは高まる。具体的な場面が想定できない中で、集団的自衛権については認めるべきではないとか、そういうことは言えない。

ごみ問題について

問 ごみ袋代を上げれば、ごみは減るだろうという考えに立っているのではないか。県内を見て、ごみ袋代の高いほど排出量が少なく、リサイクル率が高いという現状にあるのか。3Rだけでなく5Rに取り組みべきではないか。再使用・修理ということについては、行政

の仕組みづくりも必要ではないか。

答 値上げすればごみは減るという考え方は同じだが、値上げが目的ではなく、減量化が目的だ。その関係性は一概に言えない。貴重なご意見をいただいた。5Rについてはさまざまな方法で市民に広報し、徹底をしたい。

橋りょうの管理について

問 市が管理している橋りょう数と危険箇所把握および改修計画はどうなっているか。

答 橋りょう数は140橋。事後保全型管理から予防保全型管理に転換し、長寿命化修繕計画を策定して、優先順位に基づき計画的な修繕を実施している。



山王川に架かる栄橋も間もなく着工



木原 繁昭議員

県民体育大会について

問 今年、市でも陸上競技が行われる県民体育大会とは、どのようなものか。

答 県や県教育委員会等が主催し、原則、毎年9月の第3土・日に鹿児島市を主会場として開催されている。今年で69回を数え、広く県民にスポーツを普及させ、健康増進と体力の向上を図り、併せて地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で開催されている。

敷料の確保状況について

問 木材のバイオマス発電等での需要も増え始め、牛舎や豚舎に敷くおがくず等が不足し、値上がり気味だと聞いている。敷料が確保できなくなると、市の重要な産業である畜産農家の経営が将来立ち行かなくなる可能性もあるが、早めの対策を考えておく必要はないか。

答 敷料は、畜舎の衛生環境の改善やふん尿を堆肥化する上で必要な資材なので、各関係機関と連携し

ながらその資金確保について協議し、併せて県へ要望していきたい。

河川・水辺の再生について

問 治水として三面側溝やダムなどが出来て、昔と比べはるかに生物にとつてすみにくい河川が増えていくと思う。埼玉県では県を挙げて生物多様な川を取り戻す試みが行われているようだが、わが市も何らかの方法を考えて、絶滅危惧種のニホンウナギやカニが遡上し、すめるような生物多様な河川を取り戻す取り組みを少しずつでも進める考えはないか。



答 水害防止や土石流対策のために、砂防ダムとか高さの高いものが多く存在している。水辺の環境保全という観点からも非常に重要なことと考えている。川幅や用地に余裕がある所などについては、環境保全型水路というか、水辺の川づくりというような調査、研究等にも努めていかなければならないと思



恒吉 太吾議員

ふるさと納税について

問 本市への寄付金の件数と金額は。一方、市民の他自治体へのふるさと納税の状況は。

答 平成26年度が74名678万5835円である。他自治体に対しては、26年度は26名153万3000円であり、27年度の個人市民税影響額は、52万6000円である。

問 返礼品の内容と対象額は。

答 地元特産品を予定している。対象額は、最低1万円以上を想定している。

問 返礼品を送るだけでなく、指箱に來てもらう滞在型商品をつくる考えはないか。

答 砂むし温泉等の利用券やホテルの宿泊券も検討していく。

問 寄付金の使途と基金の残高はどうなっているか。

答 小中学校の図書室のエアコン設置や備品購入に活用している。基金残高は、平成26年度末で約2711万円である。

問 寄付金の使途を細かく指定できると、自分が払った税金が何に使われたか実感できる。事業の細分化ができるか。

答 事業目的に共感して納税するケースもある。細かく分けると応援しやすい機運が高まるのであれば検討したい。また、若い職員から自由に意見を出してもらい、ユニークな活用策ができればと考えており努力していく。

問 クレジットカード決済について本市の考えは。

答 ネット上でいつでも決済できれば、利便性も図られる。クレジットカード決済を導入していきたい。

問 もっと分かりやすい目立つホームページやリンクを作れないか。

答 今年度中に大幅にリニューアルするよう作業を進めていく。



現在の市ホームページ画面



吉村 重則議員

指宿山川太陽光発電 計画について

問 この計画に対して、地域住民から陳情が出されている。住民は、自然エネルギーに反対しているのではなく、住み慣れた土地・財産・暮らしを守りたいという陳情だと思いが、どのように捉えているか。

答 林地開発計画は、県に申請がされていないため判断しかねるが、調整池・側溝・流末水路等の問題点を含めて、住民に丁寧に説明し、納得を得ることが第一義的に行うことである。

問 太陽光発電の開発がされるとき、県の許可が要らない場合、市はどのように把握するのか。

答 5千㎡以上は届けることになっている。排水計画については十分協議し、雨水の流入を抑制するようをお願いしている。

問 開発に対して、住民は水害を懸念している。住民説明をさせる方向を検討すべきではないか。

答 住民への周知、説明会等については、開発業者が分かった時点で、指導等を行っていききたい。

問 小川地区からの生活排水と、大山と小川の合流地点は、早急に検討してもらいたい。また、大山寄りのガードレールの下は、緊急対策が必要ではないか。

答 上流域の土地利用の変化で越流することも予想される。状況等を見極めながら、検討していく。

問 市道鎮守前線のふたやガードレールが設置されていない排水路の安全対策について、どのように考えているか。

答 上流部の住宅が増えた場合、状況を見ながら、必要な箇所にはガードレールの設置を検討し、安全対策に努めたい。



大山と小川の排水路が合流する箇所

その他の質問事項
○火葬場について



西森 三義議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税で、どのような取り組みを行っているか。

答 関東、関西などの郷土会に市長等が出席し、ふるさと納税のパネルフレット等を配布のほか、市広報誌やホームページなどで、周知や寄付者の紹介を行っている。

問 今後、魅力ある特産品を返礼するよう考えていると言われたが、実際にはどのようなものを考えているか。

答 返礼品の主なもの、オクラ、ソラマメ、徳光スイカ、カツオ、鰹節、すり身など、旬の農水産物、また代表的な加工品などを準備したい。

旧型側溝改修について

問 旧型側溝に合わせたふたを作れないか。

答 旧型側溝の多くは経年劣化により、側溝自体の耐久性がないものや、また、ふたをかぶせることで段差が生じ、歩行者や車両の通行にも影響を及ぼし、路面排水の低

下も招くことから、これらの問題が発生しないところであれば、設置は可能と考えている。



ふたがない旧型側溝

マイナンバー制度について

問 マイナンバーの通知は、どのような方法で行うのか。

答 12桁の番号、氏名、住所、生年月日、性別等が記載された紙製の通知カードを、個人番号交付申請書や説明書とともに本年10月5日以降、住民票を有する世帯へ書留で送付する。

問 個人情報流出が問題になっているが、情報漏れを防ぐためのセキュリティは万全か。

答 国においては、万全なセキュリティ対策を取っている。市においても、情報資産を管理しているマシン室への入室について、財政課行政情報係の許可なく入れないよう、万全なセキュリティ対策を取っている。



高田チヨ子議員

子育て支援について

問 小学校農業科の授業について、徐々に市内全体に広げていく考えはないか。

答 現在、地域の特性に応じた農業体験活動を進めているので、今後、時間をかけて種まきから収穫までの一連の農作業ができるかどうかは、学校の方に情報等を提供して支援していきたい。

問 誕生祝金を支給することで、少子化対策に歯止めがかけられると思うが、本市の今後の取り組みについて、どう考えるか。

答 県内の他市の実施状況や、その内容等を調査研究し、他の支援策との関連などを踏まえ、総合的に判断していきたい。

問 絵本の読み聞かせは、親と子がふれあう大切な時間である。本市でもブックスタート事業を実施していく考えはないか。

答 今後、子どもの年齢に応じた絵本リストを作成し、マタニティスクールや乳幼児健診時において、絵本リストを配布する取り組みを



スマイルひろば（時遊館COCCOIはしむれで開催）での絵本の読み聞かせ

充実させていきたい。

問 切れ目のない子育て支援ということで、フィンランドで始まったネウボラの事業に取り組む考えはないか。

答 先進的に取り組んでいる自治体の実施状況や、その成果などについて、調査研究していきたい。

ごみ減量のために

問 ごみ減量のために、飲食店や宿泊施設などに認定制度を設けたらどうか。

答 今後は、30・10（さんまるいちまる）運動を推進するため、宴席の幹事さん用のリフレットを作成し、生ごみ削減の協力を呼び掛け、それ以降、生ごみ減量推進店へのステッカー認定制度についても、検討したい。



森 時徳議員

なのはな館について

問 なのはな館について県との協議内容は。

答 3月に利活用構想がまとまり、県と3回協議を行った。なのはな館の譲渡を受ける場合、多額の維持補修費が見込まれることから一部解体も選択肢として、後年度、市に大きな財政負担がないことが協議の前提である。県も年内に結論を出したい意向であり、市としても一定の方向性を出したい。

サッカー場の新設計画について

問 サッカー場の新設計画は。

答 市内にある民間のサッカー場にJリーグや日本男子ワールドカップ代表、フランス代表チームなど多くのチームがキャンプや合宿に訪れている。2020年の東京オリンピック前の完成を目標とし、海外チームなども指宿でキャンプをしてもらうために施設整備を図る考えである。施設の規模も基準があることから客席やスコアボードなど付帯設備も考えて取り組みたい。財源については、t o t o

メリケントキンソウの駆除について

問 外来雑草メリケントキンソウの駆除について。

答 南米原産の外来雑草で日当たりの良い場所を好み、公園や校庭などに多く見掛ける。10月ごろ発芽し、春に開花して硬いトゲの種子を付け、靴底やタイヤなどに付着して生息範囲が広がっている。草丈が低いため芝刈りの駆除は難しいとされ、生育初期の除草剤散布が効果的といわれている。広報誌等で周知を図って対策を検討したい。



公園等でのはだし遊びには注意が必要

その他の質問事項
○市民会館の建替について
○野球場の改修について

常任委員会 所管事務調査の報告

総務水道委員会

総務水道委員会では、平成27年5月18日から20日まで、茨城県常陸太田市及び宮城県石巻市の調査を行いました。



「少子化・人口減少対策の取り組み」 について調査

茨城県常陸太田市

常陸太田市は、市の最も重要な課題である少子化・人口減少対策に取り組むため、少子化・人口減少対策課を設置し、「子育て上手 常陸太田」をキャッチフレーズに、先進的な施策を実施している。

基本的な考え方として、短期的には転出者が転入者を上回る社会減の抑制、長期的には出産数を増やすことが必要であるとして、特に20代から30代の若者世代が地元にとどまりたくなる、また、新しく暮らしたくなるような魅力あるまちづくりのために、平成27年度当初予算で2億円を計上している。

主な事業は、「新婚家庭への家賃助成」「住宅取得促進助成」「民間賃貸住宅の建築費助成」「不妊治療費助成」「妊産婦医療費助成」「出産記念品の贈呈」「乳幼児・小中高生の医療費助成」「乳児おむつ購入費助成」「結婚推進事業」「保育園・幼稚園の保育料減免」「地域子

「東日本大震災の被災状況と現状及び 復興への取り組み」について調査

宮城県石巻市

石巻市は、東日本大震災により最大波高8・6mの津波が押し寄せ、市内の13・2%に当たる73km²が浸水し、死者3178人、行方不明者423人、建物被害5万6698棟と最も大きな被害を受けた自治体である。犠牲者の多くは、市内各地で発生した渋滞により身動きが取れないまま津波に飲み込まれ、命を落としたとのことであった。

今回は、被災地の中でも特に被害が大きかった市街地沿岸部や北部に位置する大川小学校にも訪れたが、想像を絶する被害であり、あらためて自然災害の恐ろしさを目の当たりにした。

震災から4年が経過し、がれきこそ撤去されてはいるが、被害の爪痕がそのまま残る箇所も多く見られた。約1兆2000億円という莫大な費用を伴う完全復興には数十年を要するといわれており、継続的な国の支援を受けながら一



育て支援センター運営」などである。すでに国の地方創生事業も盛り込み、全庁的に推進していくとのことであった。指宿市も少子化・人口減少が予想以上に進行しており、将来の地域社会や経済の持続性に大きな影響を与える喫緊の課題である。このようなことから、本市においても、定住を促進しながら、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに向けた早急な取り組みが求められる。



矢印の高さ(6.9m)まで津波が到達

日も早い復興を願うばかりである。

指宿市は、過去に大きな津波はないようだが、台風や水害等については、毎年のように心配しなければならぬ状況である。

石巻市の「想定にとらわれない、最善を尽くすこと」を教訓に平常時から地域の防災特性を知り、災害時に何をすべきか、何ができるかという一人ひとりの防災意識の高揚が重要であると感じた。

常任委員会 所管事務調査の報告

文教厚生委員会

文教厚生委員会では、平成27年5月11日から13日まで、福島県喜多方市の「小学生農業科の授業」をはじめ、3自治体の調査を行いました。



「小学生農業科の授業」に

ついて調査

福島県喜多方市

福島県喜多方市では、平成19年4月に3校で農業科の授業を開始し、平成23年4月から市内17校全ての小学校で実施している。

J T生命誌研究館館長・中村桂子氏は、農業による本当の生きる力を育てることの必要性を訴え、「小学校で農業を必修に」と提唱している。この新聞記事を見た当時の市長が、地域の基幹産業である農業を生かした特色ある教育ができないかと、始めたのがきっかけであるという説明であった。

総合的な学習の時間70時間のうち、35時間を農業科の授業に充て、苗作りから種まき、収穫、そして調理までの一連の作業を子どもたちで実施していた。

児童の祖父母などから構成される農業支援員が、1校当たり1〜10人配置され、畑や田んぼ、機械を提供して、無償ボランティアとして指導し

ていた。

命を育てる苦労や喜び、農業の重要性や感謝の気持ち、農業をしている祖父母に対する尊敬の念など、農業によって「社会性」「主体性」を育み、「豊かな心」を育てることが最終的な小学校農業科の狙いということであった。

「土を耕し、種をまき、いのちを育み、いのちをつなぐ」という、人間にとつて最も基本的な活動である農業の持つ教育的な可能性をあらためて認識することであった。

今回の調査を通して、今の子どもたちが生きていくために必要なものは何なのかを考え、今後の本市の教育に生かしていきたいと思う。



喜多方市ホームページから

「子育て環境日本一の

取り組み」について調査

栃木県矢板市

栃木県矢板市では、平成24年に「子育て環境日本一をめざす」と宣言し、「子ども医療費助成事業」「やいたみらいっ子誕生祝金」「第三子以降保育料無料化」の3つを柱として、子育て環境日本一を目指している。

「子ども医療費助成事業」は、平成24年4月に助成対象を12歳から18歳まで拡大。平成27年4月からは、3歳未満であった現物給付を未就学児まで拡大している。予算は1億130万円。「やいたみらいっ子誕生祝金」は、2人目以降の出産に、お祝い金3万円を支給し、予算は年間130人分の390万円。「第三子以降保育料無料化」は、平成25年4月から3歳未満という年齢制限をなくし、第一子が高校生相当まで第三子以降の全体的に子どもの保育料を無料化している。予算は429万円。この他にも、パパママ応援サイト「ともなぐる運営事業」

など、子育て環境の充実に向けて、さまざまな施策を展開している。

子育て環境について、まず日本一を「目指す」と宣言し、常に充実・拡大のために市の根幹施策として位置付けることにより、若い世代へのアピールは大きいのではないかと感じた。



調査資料から

本市も同様の事業を実施しているが、矢板市のように明確なビジョンがないように思う。できることには段階や限界があるにしろ、早めにビジョンを確定し、住みよいまちを目指してこそ地方自治体だと思ふ。

視察を行った他の自治体

○東京都西東京市

「地域協議体に関する取組」について

常任委員会 所管事務調査の報告

産業建設委員会



産業建設委員会では、平成27年5月12日から15日まで、茨城県大洗町の「海岸を活用したまちづくり」をはじめ、4自治体の調査を行いました。

「海岸を活用したまちづくり」 について調査

茨城県大洗町

茨城県大洗町は、県の海岸線約180kmのほぼ中央に位置し、港湾海浜部をにぎわい拠点として公共マリナーやマリントワー等を整備し、アウトレットモール等を誘致している。平成20年12月には首都圏初の「みなとオアシス」として認定され、年間428万人が訪れる県内随一の観光地である。

町内には2カ所の海水浴場が開設され、両施設合わせて年間約39万8千人が海のレジャーを楽しんでいる。

特に、全長1400m（100mの教育エリアビーチ含む）の大洗サンビーチは、高齢者や障害者が不自由なく楽しめる全国初の「ユニバーサルビーチ」として注目を集めている。車いす利用者のために、駐車場から砂浜まではならかなスロープで動線を確認し、トイレや更衣室も車いすで利用できるものとなっており、水陸両用の車いすも備

えている。また、隣接して7千台分の町営有料駐車場が整備されている。

町では、ユニバーサルを取り組みが浸透し、商店街の空き店舗を利用した憩いの場としてのサロンをオープンし、地域福祉と商店街の振興・発展の展開も始まっている。



マリンタワーから整備状況を視察

大洗サンビーチでは、津波防災施設整備として緩傾斜護岸や築山、緑地などの基盤整備と併せて、避難誘導施設や2千人収容の一時避難所の整備を行っている。

指宿港海岸整備事業が始まる本市においても、観光面と防災面に役立つ海岸整備の必要性を感じたところである。

「農村地域の活性化ならびに 振興策」について調査

石川県羽咋市

石川県羽咋市は、高齡化率54%、人口は450人と20年で半数にまで減少している。このような中、「山彦計画」を策定し、山村集落の活性化を目指している。農作物の価格を市場に委ねるのではなく、生産農家自身が値段を付けられる仕組みづくりにより、農家所得を向上させている。

農作物の特異性や利点を探し、多くのブランド化に取り組んでおり、特に、地区で生産された米は、ローマ教皇への献上もあり、米価を3倍にまで跳ね上げている。また、農家だけで株式会社を立ち上げ、地域住民のみで管理運営を行っている。

人口減少対策としても、空き農家・農地の情報バンクとして、農家と農地をセットにした貸借や若い世帯が集落に移住しやすい制度や環境整備を実施している。また、宿泊体験をさせる鳥



帽子親農家制度や農家と都市部の大学生との交流事業、各種オーナー制度、農家カフェのオープンなどにより、外部人口の流入を図っている。

本市においても農業は基幹産業であり、安定した収入を得る経営により、後継者が喜んで就農できる方策を探る必要がある。農家の空き家対策や遊休農地対策のより一層の推進も急務であると感じた。

視察を行った他の自治体

○新潟県上越市

「メイド・イン上越推進事業」について

○富山県黒部市

「水産業の振興」について

平成27年第2回定例会に付議された議案一覧

議案番号	件名	議決結果
45	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
46	平成27年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
47	指宿市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
48	指宿市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
49	教育委員会委員の選任について	同意
50	指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設（機械・電気）工事委託に関する協定の締結について	同意
51	指宿市税条例の一部改正について	原案可決
52	指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正について	原案可決
53	指宿市障害児通園施設条例の一部改正について	原案可決
54	指宿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
55	指宿市工場等設置奨励条例の一部改正について	原案可決
56	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
57	平成27年度指宿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
58	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決

* 傍聴においでください *

平成27年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月1日(火)
総務水道委員会	9月4日(金)
文教厚生委員会	9月7日(月)
産業建設委員会	9月8日(火)
一般質問	9月16日(水)・17日(木)・18日(金)
委員長報告・表決	9月28日(月)

※会議は午前10時から開催される予定です。
日程等に変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。(TEL22-2111内線511・512)

編集後記

今年の梅雨（6月）は、史上最多の大雨を記録し、日照不足により本市の基幹作物であるオクラにも大きな影響が出ました。夏野菜を中心に、生育不順による収穫不足のため、値上がりが続いている状況です。また、多くの土砂災害も発生し、第2回定例会では復旧に向けた予算も可決しました。台風も気になるところですが、影響がないことを願うばかりです。

市では、7月に地域活性化プレミアム付商品券を販売しました。地域活性化のために、ご利用いただきたいと思います。

広報委員長
中村 洋幸